

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5P9Y1K105010		5PZH1A00014 0001				18	
品名 または 件名							
ボイラー等洗缶整備役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
木更津駐屯地			管理科 永鷺技官				
搬 入 場 所			納 期 または 工 期				
内線 315			令和7年12月19日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室（#762隊舎1F）及び
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年4月24日（木）10時30分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。（競争参加資格の年度：令和7・8・9年度）
令和7・8・9年度の全省庁統一資格審査を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。（協力者含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

「落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札（見積）書に記載すること。」

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

10 契約書の作成

(1) 契約金額が50万円を超えた場合は請書を、150万円を超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

(1) 入札開始前に必ず「資格決定通知書（写し）」を提出すること。

(2) 代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。

(3) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(4) 郵便による入札は令和7年4月23日 15時までに、下記宛先まで必着とする。

封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。

また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。

(5) 電信・電話による入札は、不可とする。

(6) 同等品を使用する場合、令和7年4月21日 17時までに同等品申請をすること。

(7) 本記載事項に関する問い合わせ

〒292-8510千葉県木更津市吾妻地先

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊契約班 担当：谷山

TEL 0438-23-3411（内線351）

FAX 0438-23-3411（内線357交換切替）

(8) 仕様書に関する問い合わせ

木更津駐屯地業務隊管理科 担当：永嶌（内線315）

※FAX送信の際は、音声通話からのFAX切り替え、もしくは電話で一報してからのFAX待ち受けどちらかになります

仕様書番号：第 / 8 号

作成年月日：7 . 4 . 8

仕 様 書

図面番号	図面名称
1/5	仕様書(1)
2/5	仕様書(2)
3/5	仕様書(3)
4/5	仕様書(4)
5/5	案内図・配置図・平面図

件 名		ボイラー等洗缶整備役務							
業務隊長	管理科長	営繕班長	基地対環保	工事企画主任	営繕主任	施設管理	工事企画係	ボイラー係長	作成者
						 			

仕 様 書

- 1 件名
ボイラー等洗缶整備役務
- 2 実施場所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内
115号建物
- 3 実施概要
ボイラー2基(炉筒煙管式ボイラー)及び連続ブロー装置2基の洗缶整備を実施する。
- 4 一般事項
 - (1) 本仕様書及び図面等は、「ボイラー等洗缶整備役務」について必要な事項を規定する。
 - (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)「国土交通省営繕部監修」による他、関係諸基準による。
 - (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、監督官と協議する。
 - (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施する。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしないものとする。
 - (5) 本役務により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐものとする。
 - (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。
 - (7) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本役務の実施計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、本役務による災害等は請負業者が自らその責を負うこと。
 - (8) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
 - (9) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議する。
 - (10) 作業写真は着手前、着手後、隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、役務完了後はすみやかに原版と共に整理し提出する。
 - (11) 本件の納期は、土曜日、日曜日、及び祝日は原則作業不能日とするが、官側の指示による。
 - (12) 色の選定は官側の指示による。
 - (13) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
 - (14) 本役務において、役務受注者が役務従事者との下請負契約を実施する場合は、着手後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後作業に従事させること。

件 名	ボイラー等洗缶整備役務		
図面名称	仕様書(1)		
縮 尺	—	図面番号	1/5
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年4月 8日	

5 特記事項

- (1) 洗缶整備を実施する機器は以下のとおりとする。

	ボイラー	連続ブロー装置
メーカー名	日本サーモエナー	内外化学製品(株)
型 式	RE-30F	CB-50S-S
最高使用圧力	0.98MPa	
伝熱面積	34.2m ²	0.612m ²
使用燃料	A重油(特種1号)	

- (2) 洗缶整備の内容は、作業内訳による。また、各部品については、付着物・汚れの無いうよう整備すること。
- (3) 請負業者は、令和7年6月5日(上期2号ボイラー連続ブロー装置)11月14日(下期1号ボイラー連続ブロー装置)の性能検査に立会する。検査官より指摘があった場合には直ちに是正を行えるようにすること。
- (4) 請負業者は、検査日前日までに整備完了し、監督官の点検を受けること。手直しがある場合には監督官の指示に従い速やかに実施すること。
- (5) 作業にあたっては、必要な知識(資格)及び技術を有するものとする。
- (6) 洗缶整備に必要な消耗品及び材料等は、全て請負者の負担とする。
- (7) 請負者は役務を行う場合の駐屯地への立入及び駐屯地の行動は、監督官の指示を遵守して行うこと。
- (8) ボイラー洗缶整備作業内訳

点検作業項目	点検及び保守内容
1 本体	
(1) 外観状況	
ア 外部ケイシング	①腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。
イ 保温材	①脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。
ウ 管台及び付属品取り付け部分	①蒸気または、水漏れ及びボルトの緩みの有無を点検する。漏れまたは、ゆるみがある場合はガスケット、シール材の交換または、増締めをする。 ②曲がり、損傷等の劣化の有無を点検する。
(2) 蒸気・水側部	
ア 胴、鏡板、管寄せ、炉筒、水分分離機の内 部	①スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検し、特殊工具、ワイヤブラシ等で清掃する。 ②内面の加熱及び変色の異常並びに変形、割れ、腐食等の劣化の有無を点検する。 ③煙管、管ステーの曲がり、変形等の劣化の有無の点検をする。
イ 胴内装置(給水内管)	①スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検し、付着がある場合は清掃する。 ②取り外し、外部に出して目詰まり及び損傷等の劣化の有無を点検する。目詰まりがある場合は管内部と散水穴を完全に清掃する。また、劣化が軽微場合は補修する。 ③ボルト等の緩み及び損傷等の劣化の有無の点検をする。緩みがある場合は増締めする。また、劣化が著しい場合は交換する。
ウ マンホール、検査穴、掃除穴	①開放し、ふた板の内面及びガスケットの当たり面を清掃する。 ②蒸気または水漏れ及び腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。 ③ガスケットは交換する。
(3) ガス側部	
ア 炉筒及び火室管板	①煤、未燃分等の付着物の有無を点検し、清掃する。 ②過熱の異常並びに漏れ及び変形、割れ等の劣化の有無を点検する。
イ 煙管、管ステー	①煤、未燃分等の付着物の有無を点検し、清掃する。 ②過熱の異常並びに漏れ及び変形、割れ等の劣化の有無を点検する。 ③管取付け部の漏れ及び詰まり並びに割れ等の劣化の有無を点検し、清掃する。
ウ 燃焼室、バーナータイル、煙室内の耐火材及び断熱材	①煤、未燃分等の付着物の有無を点検し、清掃する。 ②亀裂及び脱落の有無を点検する。亀裂が軽微の場合は補修する。
エ 煙室扉、爆発扉点検口扉及び掃除口扉	①開放し、内部を清掃する。 ②扉の腐食、損傷、内張り断熱材及び耐火材の脱落並びに締め付けボルトの損傷の有無を点検し、損傷がある場合は交換する。

件 名	ボイラー等洗缶整備役務		
図面名称	仕様書(2)		
縮 尺	—	図面番号	2/5
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年4月 8日	

点検作業項目	点検及び保守内容
2 付属品	
(1) 主蒸気弁	①弁上部を取り外し内部を清掃する。ガスケットは交換する。
(2) 逆止弁	①弁上部を取り外し内部を分解・清掃する。ガスケットは交換する。
(3) Y型ブロー弁	①取り外して分解・清掃する。パッキン及びガスケットは交換する。
(4) 水面計	①分解し、清掃する。 ②弁またはコックの目詰まり及び漏れ並びに腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。パッキン及びガスケットは交換する。 ③弁またはコックの開閉の良否を点検する。
(5) 水柱及び連絡管	①水柱本体を取り外し内部及び接続部を清掃する。 ②腐食、詰まり及び蒸気及び水漏れの有無を点検する。 ③ガスケットは交換する。
(6) 圧力計	①取り外し、清掃する。 ②指針がゼロを指していることを確認する。 ③損傷等の有無を点検する。
(7) ストレーナー	④導圧口、導圧管、サイホン管、コック等の詰まりの有無を点検し清掃する。 ①フィルターを取り外し清掃する。破損している場合は交換する。 ②腐食、詰まりの有無を点検する。
3 バーナー	①炎口部を清掃する。 ②エアノズル、燃焼筒、バーナータイル等の損傷及び変形の有無を点検する。損傷が軽微の場合は補修する。 ③油ノズル及びカップを清掃のうえ損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 ④燃料管及び調整弁の損傷、燃料漏れ並びに詰まりの有無の点検をする。損傷が軽微の場合または詰まりがある場合は補修または清掃する。 ⑤空気ダンパの汚れ及び損傷の有無並びに作動の良否を点検する。汚れがある場合は清掃、損傷が軽微の場合は補修、作動不良の場合は調整をする。 ⑥燃焼量調節リンク機構のジョイント及びセットボルトの緩み及び摩擦並びにセット位置のずれの有無の点検する。緩みまたはずれのある場合は、増締めまたは調整する。
4 自動制御装置	
(1) 電極式水位検出器	①電極筒を分解し、内部を清掃する。 ②電極棒及び保持器の取付け及び絶縁の良否並びに蒸気漏れ及び劣化の有無を点検する。 ③連絡配管の詰まり及び腐食等の劣化の有無を点検し、清掃する。 ④連絡配管接続部及び弁の漏れの有無を点検する。漏れのある場合は補修する。
(2) フロート式水位検出器	①本体を取り外し、本体及び接続部の清掃する。また、フロート部を取り外し、フロート及びフロートチャンバ内部を清掃する。 ②フロート亀裂、ベローズの破損、スイッチの損傷等の劣化の有無を点検する。 ③ガスケットは交換する。
(3) 火炎検出器	①煤及び油滴の付着、燃損並びに保護ガラスの亀裂の有無を点検する。保護ガラスは清掃する。
(4) 燃料遮断弁	①弁及び配管との接続部の漏れの有無の点検をする。漏れのある場合はボルトを増締め、ガスケット交換またはシール材を巻き直しする。
(5) 蒸気圧力スイッチ及び比例圧力調節器	①導圧管接続口の詰まり及びベローズの亀裂の有無を点検する。 ②導圧管及び接続弁の詰まり及び腐食、損傷等の劣化並びに漏れの有無を点検する。詰まりのある場合または、劣化が軽微の場合若しくは漏れのある場合は清掃または補修する。

件 名	ボイラー等洗缶整備役務		
図面名称	仕様書(3)		
縮 尺	—	図面番号	3/5
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年4月 8日	

(9) 連続ブロー装置整備作業内訳

点検作業項目	点検及び保守内容
1 基礎・固定部	①架台の曲がり、さび、損傷等の有無を点検する。 ②基礎ボルト、取付ボルト、固定器具等の緩み、損傷等の有無を点検する。 ③配管支持部の変形の有無を確認する。
2 外観の状況	①本体より加熱管を引出し、内外面のスケール、スラッジ等の異物の付着及び割れ、変形、腐食等の有無を点検し清掃する。 ②締付けボルトの緩み、腐食、曲がり等の有無を点検する。ガスケットは交換する。
3 内部の状況	①付着物及び堆積物の有無を点検し、清掃する。 ②割れ、腐食、損傷等の有無を点検する。
4 圧力計・温度計	①取り外しのうえ清掃する。 ②圧力計指針がゼロを指していることを確認する。 ③損傷等の有無を点検する。 ④導圧口、導圧管、コック等の詰まりの有無を点検し清掃する。 ⑤温度計感温部の腐食及び損傷の有無を点検する。
5 付属管・弁 (1) 逃がし管 (2) その他の管 (3) 弁	①詰まりの有無を点検する。 ①変形、腐食、曲がり等の有無を点検する。 ①作動の良否及び損傷等の有無を点検する。

(10) 安全弁整備

(社)日本ボイラー協会 開放検査(性能検査)時における安全弁または逃し弁の検査についてのお知らせに基づき実施する。安全弁整備終了後、整備結果記録書を提出すること。

ボイラー用安全弁 FUKUI SPU(T) 40A 2台(上期1台下期1台)

(11) 検査終了後の復旧

ボイラー及び連続ブロー装置を復旧(組立)し、官側立会のもと水圧テスト及び試運転を実施する。万一漏洩等があった場合は必要な処置をし、異常がないことを確認する。また、試運転をする際には、バーナー燃焼調整を実施すること。

(12) バーナー燃焼調整

マニュアルポテンシオメーター、0、25、50、75、100%での燃焼状態(空気比、燃焼効率、排ガス温度、O₂、CO、CO₂等)を測定し良好な燃焼であることを確認し、報告書を提出すること。

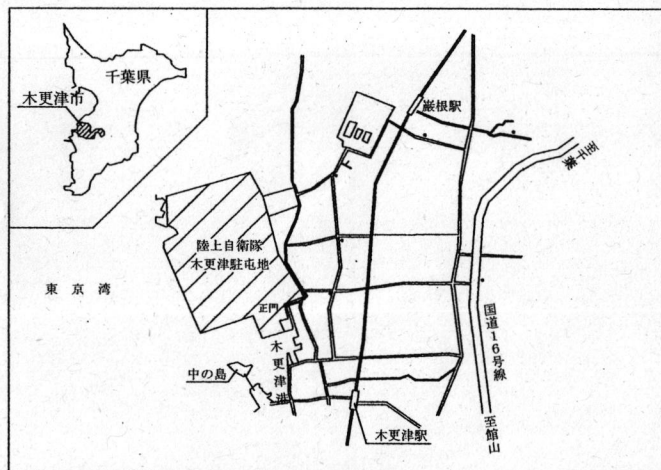
(13) ボイラー給水ポンプグランドパッキン交換

古いパッキンを取り残しがないように取り出す。その後、新しいパッキンを取り付けて、ポンプを起動して漏れがないか確認する。

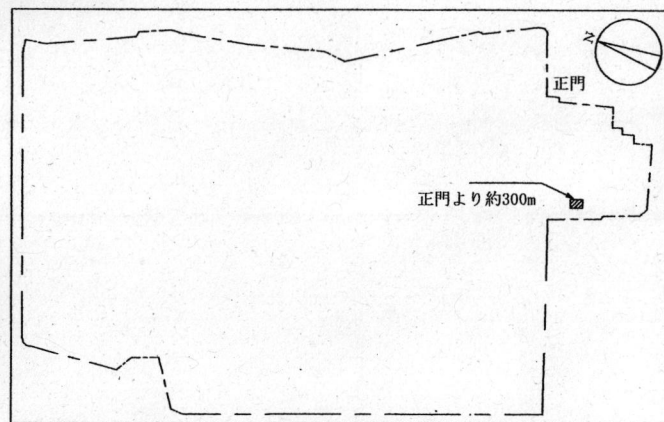
給水ポンプ 2台(上期1台下期1台)(FURUKAWA PUMP) (TYPE MB32-6N) (SIZE 50×32)

(14) 作業終了後、点検結果報告書を作成して提出する。

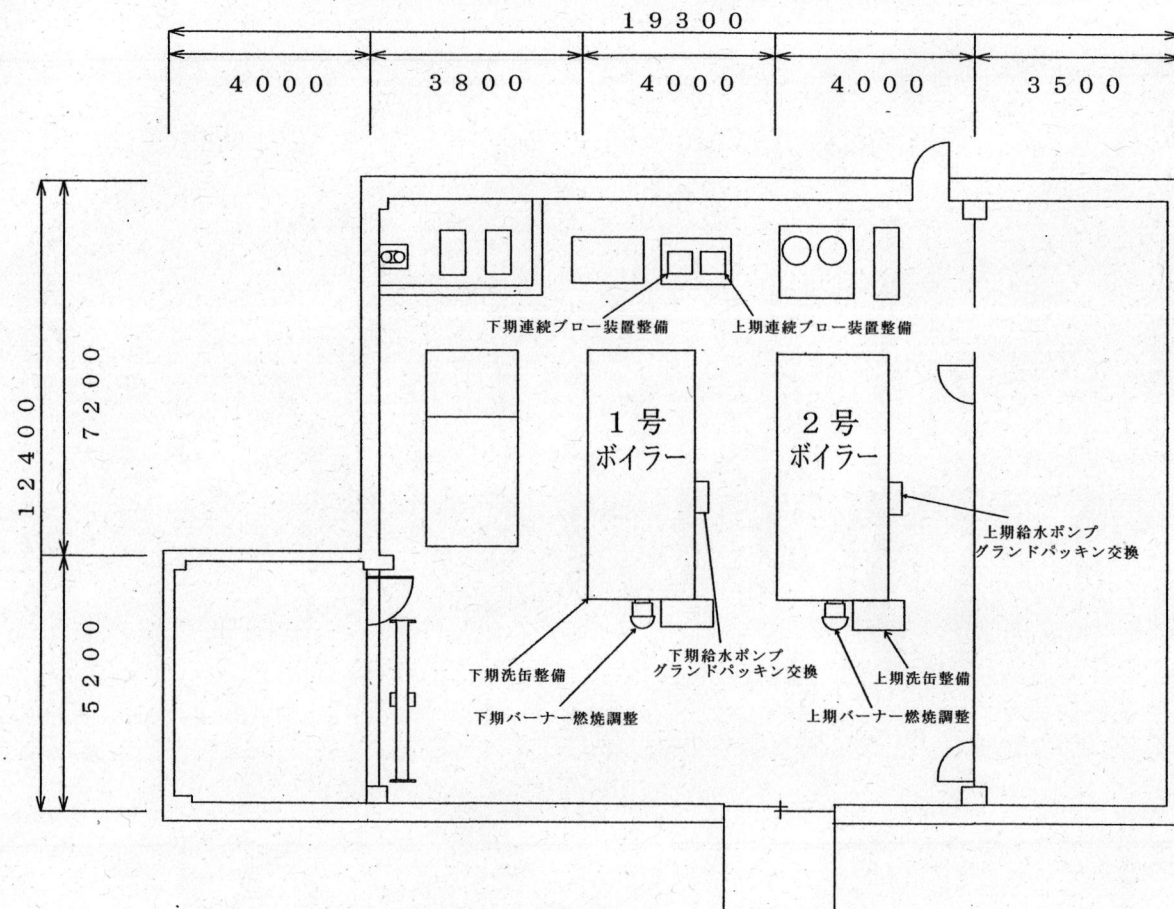
件 名	ボイラー等洗缶整備役務		
図面名称	仕様書(4)		
縮 尺	—	図面番号	4/5
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年4月 8日	



案内図 S = 1 / N



配置図 S = 1 / N



ボイラー室平面図 S = 1 / N

件名	ボイラー等洗缶整備役務		
図面名称	案内図・配置図・平面図		
縮尺	図示のとおり	図面番号	5/5
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年4月	8日